

平成30年2月22日  
住宅局建築指導課

社会資本整備審議会より

「今後の建築基準制度のあり方について」(第三次答申)をいただきました。

～答申でいただいた提言を踏まえ、早急に施策を実施してまいります～

社会資本整備審議会(会長:三村明夫(新日鐵住金(株)相談役名誉会長、日本商工会議所会頭))から国土交通大臣あて、「今後の建築基準制度のあり方について」の第三次答申をいただきました。

国土交通省では、既存ストック活用や木造建築物に対するニーズの高まりを踏まえ、昨年10月より社会資本整備審議会建築分科会及び建築基準制度部会(分科会長及び部会長:深尾精一(首都大学東京名誉教授))においてご審議いただき、今般、社会資本整備審議会より、「今後の建築基準制度のあり方について」(第三次答申)をいただきました。

第三次答申では、「既存建築ストックの有効活用」、「木造建築を巡る多様なニーズへの対応」、「建築物・市街地の安全性及び良好な市街地環境の確保」の観点から、早急に講ずべき施策について、提言をいただきました。

国土交通省では、第三次答申でいただいた提言を踏まえ、必要な制度の見直し等を早急に実施してまいります。

これまでの審議経過については、以下を参照ください。

建築分科会 [http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202\\_kenchiku01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_kenchiku01.html)

建築基準制度部会 [http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203\\_kentikukijyun.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_kentikukijyun.html)

(添付資料)

- ・「今後の建築基準制度のあり方について」(第三次答申)
- ・「今後の建築基準制度のあり方について」(第三次答申)の概要
- ・「今後の建築基準制度のあり方について」(第三次答申)参考資料

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局建築指導課 松井(内線39-515)、藤原(内線39-520)

TEL03-5253-8111(代表)、03-5253-8513(課直通)

FAX03-5253-1630